

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名

「第4次交野市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントについて」

2. 実施機関（担当所管課等）

- (1) 名称 : 交野市教育委員会 生涯学習推進部 図書館
(2) 所在地 : 〒576-0051 交野市倉治 6-9-20
(3) 電話番号 : 072-891-1825

3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 令和4年1月28日（金）から
終了 令和4年2月28日（月）まで
(2) 結果周知手段 : 交野市ホームページ
(3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、
市内各図書館（室）

4. 受付した意見等の件数

提出人数 2人
提出意見数 2件

5. 受付した意見等の結果

- (1) 計画に関する意見等 2件

6. 意見等に対する考え方・対応

(1) 計画に関する意見等

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>○（P23）ビブリオバトルやブックトークの実施</p> <p>小中学生でも、それを知っている生徒は一部かと思えます。イベントとしてできたら良いですが、クラスや学年単位で動画にして視聴するなど、もう少し小さい規模で楽しむ、慣れるといったことから始めるのも良いかと思いました。また、小学校での放課後フリースペースのように、図書室も放課後開放するのはどうでしょうか？</p> <p>図書館まで距離がある子どもさんもあるかと思えます。子どもさんと書籍との距離を近づけるために、通いなれている学校の図書館で、本に触れる機会・時間を作れることも、きっかけ作りとしては良いかと思いました。子どもの居場所づくりにもなるのではないかと思います。また、小中一貫のみらい学園が、コミュニティスクールを目指しているなら、書籍を通してその良さが出せるのではないかと期待しています。</p>	<p>当該項目にあたるP23については、前計画である平成27年度策定の「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」の取組み成果であり、その検証結果を同ページ欄外に記載しています。本計画においてはP31及びP35のとおり、継続事業として、取組みを行う学校への資料提供等の支援を行います。</p> <p>また、放課後の学校図書館の開放については、各小・中学校に学びあいサポーターを配置し、児童・生徒の放課後の居場所づくりを進めています。各校の状況等により、開放の方法や時間等は異なりますが、学校図書館が子どもたちにとってほっとできる場となるよう、環境整備に努めています。</p> <p>市立図書館は、子どもの読書環境の充実をめざし、特に学校図書館の活動においては、団体貸出や授業支援、訪問おはなし会等、様々な形で連携、協力を行っています。今後も子どもたちに良い本が届けられるよう、また成長に伴う各学校段階で、生涯</p>	1

	にわたる読書習慣が身に付くよう読書環境の整備に努めてまいります。	
<p>○ (P32～33) 地域における子どもの読書活動の推進 「今後の取組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域家庭文庫や読み聞かせ等のボランティア団体との連携・支援について <p>子どもたちにとって本がもっと身近な存在になるためには、生活圏内の中に本を借りられる場所（地域家庭文庫）を設置する必要があり、そのためには次のような図書館の更なる積極的なサポートを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出冊数の増数 ・ 貸出期間の延長 ・ 貸出本の配達 <p>P32 に「地域子ども文庫の担い手の高齢化」が課題の1つとしてあげられてるが、貸出本の配達があれば負担が軽減され、担い手が増える可能性がある。</p>	<p>現在、交野市には5つの地域家庭文庫があり、子どもたちに「良い本を！良い読書環境を！」を願い、本の貸出・おはなし会・読み聞かせ等の活動を実施されています。</p> <p>図書館では、現時点では本の配達業務は行っておりませんが、貸出冊数や期間については、個人貸出とは異なり団体貸出として一定の基準（「図書資料の貸出取扱要綱」3. 団体貸出）を設けて実施しています。</p> <p>実際、子ども文庫を開設したいという団体へ図書館から児童書の団体貸出を行い、開設が可能か否かを検討している事例もあります。</p> <p>本計画の基本理念は「子どもの周りに本があること」「子どもが本を読みたいと思うきっかけをつくる人が周りにいること」です（P24）。地域における子どもの読書活動の推進の一環として、新規事業に掲げる「子どもが集う場所での児童書の充実」（P33）への取組み内容について、いただいたご意見が近いことから、地域ぐるみでの読書活動推進を一層図ることができるものと考えます。</p>	1